

第2次紀の川市長期総合計画 後期基本計画

序論（案）及び基本構想（概要）

令和4年8月24日

目次

序論.....	1
第1章 後期基本計画の策定にあたって	1
(1) 計画策定の趣旨	1
(2) 計画の構成と期間	2
第2章 前期基本計画の取組状況と課題	3
第3章 本市を取り巻く社会・経済情勢の変化	9
(1) 少子高齢化と人口減少の進行	9
(2) 安全・安心な暮らしに対する意識の高まり	9
(3) 子供を取り巻く環境の変化.....	9
(4) 経済・雇用環境の変化	10
(5) 産業の振興	10
(6) 環境問題の深刻化	10
(7) デジタル化の進展	11
(8) 新型コロナウイルス感染症による影響.....	11
(9) 持続可能な社会の実現	11
基本構想の概要	12
第1章 将来像とまちづくりの目標.....	12
(1) 紀の川市の将来像	12
(2) まちづくりの目標	13
(3) 基本構想の推進にあたって.....	16
第2章 将来人口.....	17
(1) 国立社会保障・人口問題研究所の人口推計結果	17
(2) 目標人口	17

序論

第 1 章 後期基本計画の策定にあたって

（１）計画策定の趣旨

本市は、2017（平成 29）年度に第 2 次紀の川市長期総合計画基本構想を策定し、「人が行き交い 自然の恵みあふれる 住みよいまち」の実現に向けて、2018（平成 30）年度から 2022（令和 4）年度までを計画期間とする「前期基本計画」に基づき、さまざまな施策を進めてきました。

この間、少子高齢化の進展、新型コロナウイルス感染症の拡大、デジタル化の進展など、社会環境の変化がありました。

このような情勢や前期基本計画の取組の成果、本市の課題を踏まえ、より豊かな市民生活を実現し、次世代にも誇れるまちづくりを目指して、新たな社会課題や社会動向を踏まえつつ、2023 年度から 2026 年度の政策の基本指針を示す「後期基本計画」を策定するものです。

(2) 計画の構成と期間

紀の川市長期総合計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」で構成し、市長の政策方針に基づいた具体的な施策を示し取り組むため、改訂の時期を市長の任期と連動させることで、効果的かつ効率的な市政運営を目指します。

① 基本構想（計画期間：2018（平成 30）年度を初年度とした 9 年間）

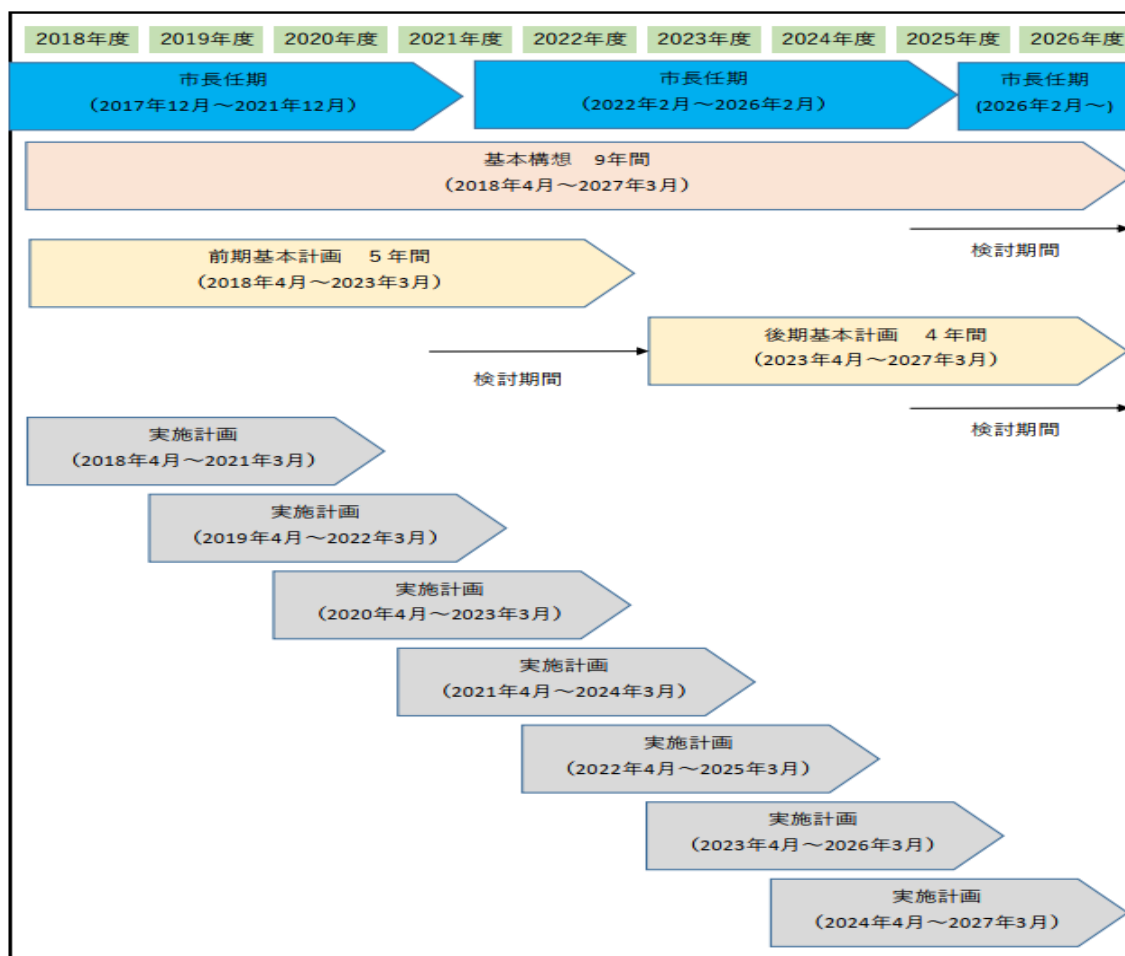
基本構想は、まちづくりの基本理念とこれにより実現を目指す紀の川市の将来像を定め、市政運営の基本方針を示すものです。

② 基本計画（計画期間：前期 5 年間、後期 4 年間）

基本構想を実現するため、行政と市民が一体となって進める具体的な取組(施策)を体系的に示したものです。

③ 実施計画（計画期間：3 年間）

実施計画は、毎年度の予算化の中で事業実施を図るとともに、施策・事業の進捗状況や成果の達成状況を踏まえて、毎年度ローリング方式によって計画を見直すものです。



第2章 前期基本計画の取組状況と課題

前期基本計画の計画期間である2018(平成30)年度から2022(令和4)年度までの5年間における各施策の進捗状況については、2019(令和元)年度以降、新型コロナウイルス感染症による世界的な感染拡大の影響を大きく受けました。

このような状況ではありますが、各施策目標に沿った取組状況は次のとおりです。これらを踏まえ、後期基本計画の策定につなげます。

① 安心して健やかに暮らせるまち ～ともに支え合おう～

●目標達成状況

施策目標	基本施策	成果指標数	達成状況			
			目標を達成	概ね達成	目標を下回る	目標を大きく下回る
			100%以上	85%～99%	50%～84%	50%未満、未実施等
防災・防犯	地域防災力の向上	4	0	1	1	2
	効率的で効果的な消防体制の整備	3	0	1	2	0
	災害に強いまちの形成	4	1	1	2	0
	防犯・交通安全対策の推進	4	3	1	0	0
計		15	4	4	5	2
			26.7%	26.7%	33.3%	13.3%
健康・医療	健康づくりと疾病予防	5	2	2	1	0
	地域医療体制・医療サービスの充実	4	1	1	2	0
	医療保険制度の安定運営	4	1	3	0	0
計		13	4	6	3	0
			30.8%	46.2%	23.1%	0.0%
福祉	地域福祉の仕組みづくりと推進	3	0	1	1	1
	高齢者へのサービス充実と健康づくりの推進	4	3	1	0	0
	障害者の自立支援	4	1	1	2	0
	生活に困窮している方への支援	3	1	1	0	1
計		14	5	4	3	2
			35.7%	28.6%	21.4%	14.3%
合計		42	13	14	11	4
			31.0%	33.3%	26.2%	9.5%

●取組状況

防災・防犯の分野では、近年、自然災害が多発する中、各地区の避難所の拠点として、5地区の中学校体育館に空調設備の整備を行うとともに自主防災組織設立を促進するための啓発を強化し、地域防災力及び市民の防災意識の向上に努めました。消防機能としては消防多機能車に搭載するドローンの配備を行い、治水対策としては、2016(平成28)年度から国への働きかけにより進めてきた紀の川の岩出狭窄部対策事業が完了しました。また、交通安全環境の整備として各学校からの要望を基にグリーンベルトの設置、犯罪の抑止力となる防犯カメラ設置等による地域防犯対策の推進を行いました。

今後も、市民が安全・安心な生活を送ることができるよう、一層、取組を充実していく必要があります。

健康・医療の分野では、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するための予防ワクチン接種体制の整備と機能の強化を図りました。また、健康寿命の延伸に向け、紀の川市健康づくり11か条に基づ

き、チャレンジ 100 万歩事業などを継続的に行うことにより健康づくりに取り組む市民は徐々に増えています。新たに「歩いて健康！乳がん検診の大切さを伝えよう」をテーマに「第 1 回ピンクリボンウォーキング」を開催し、健康づくりを習慣化できるような取組の充実を図り、誰もが幸せに暮らせるまちづくりを進めています。地域医療体制・医療サービスの充実については、市民意識調査では、重要度が最も高く、市民が安心して医療を受けられるように体制の充実を図るとともに福祉医療費助成も行っています。

福祉の分野では、地域福祉を支える民生委員児童委員やボランティアによる見守り活動の推進や市民ボランティアであるフレイルサポーターを養成し、活動を支援しました。さらに、地域包括ケアシステムによる取組や移動販売事業者 2 社との包括連携協定により、買い物支援を行っています。また、障害のある人が住み慣れた地域で安心して生活することの支援として地域生活支援拠点等の体制を整備しています。

高齢者へのサービスの充実と健康づくりの推進についての市民意識調査では、重要度と満足度が上位であり、施策の進捗度は高くなっています。

今後は、関係機関等と連携し、複数分野の課題を抱え、複合的な支援を必要とするケースにおいて、重層的支援体制の整備が必要です。

② 育み学ぶ元気なまち ～ともに育み生涯学ぼう～

●達成状況

施策目標	基本施策	成果指標数	達成状況			
			目標を達成	概ね達成	目標を下回る	目標を大きく下回る
			100%以上	85%～99%	50%～84%	50%未満、未実施等
子育て環境・保育サービス	子育て環境・体制の整備、支援	4	2	1	0	1
	保育環境の充実	3	2	1	0	0
	地域の子供の健全育成の推進	5	2	3	0	0
計		12	6	5	0	1
			50.0%	41.7%	0.0%	8.3%
学校教育	学校教育環境の充実	5	2	2	0	1
	子供の力をのばす教育	4	0	2	0	2
計		9	2	4	0	3
			22.2%	44.4%	0.0%	33.3%
生涯学習・生涯スポーツ	生涯学習の推進	4	0	2	2	0
	歴史資産の保護・活用	4	1	2	0	1
	スポーツの振興と環境の充実	4	1	0	1	2
計		12	2	4	3	3
			16.7%	33.3%	25.0%	25.0%
合計		33	10	13	3	7
			30.3%	39.4%	9.1%	21.2%

●取組状況

子育て環境・保育サービスの分野では、妊娠・出産期から子育て期までを切れ目なく支援するために子育て世代包括支援センターを開設するとともに、支援に関係する部局、関係機関、団体などと連携し、それぞれの役割を担いながら協力しあい、総合的に取り組んでいます。

また、放課後児童健全育成事業(学童保育)の運営委託及び環境整備を行うとともに学童保育「てのひら」と「太陽の子」の施設新築、保育では、安楽川保育園、名手保育園の民営化、私立保育園、公立

保育所の統合により粉河保育園を開園しました。

今後においても、経済的な支援、相談体制の充実、母子の健康保持・増進及び病気の予防や早期発見への取組等安心して子どもを産み育てられる環境の整備をより一層進めていく必要があります。

学校教育の分野では、一人1台端末等のICTインフラを整備し、個別最適な学び、協働的な学びといった新しい学びの実現に向け取り組んでいます。

また、子供達が確かな学力を身に付けられるよう、授業でのICT端末の活用や学校図書館の活用、また外国語教育の推進を図るため専門人材による児童生徒・教員への支援を行っています。

今後は、学校の適正規模適正配置の推進や多様化する課題の解決、また「令和の日本型学校教育」の実現に向けた教員への研修や支援等を行っていく必要があります。

生涯学習・生涯スポーツの分野では、子供から高齢者を対象に学びや文化に触れる機会を提供するとともに、利用者が快適に利用できるように経年劣化や、耐用年数の経過している施設等の整備、充実を図りました。また、図書館利用を促進するため、河北、河南図書館にWi-Fi環境の整備や自習スペースを確保したり、様々なイベントを開催したりし、利用促進に努めてきました。生涯スポーツにおいては、市内小学校の児童を日本体育大学に派遣し、トップアスリートとの交流を通してスポーツへの関心を高めました。また、市民公園プール、市民公園「野あそびの丘」を整備し、市民公園施設一帯を指定管理者きのかわスポーツライフ創造パートナーズに委託することでスポーツ分野の専門的なノウハウを活かした市民サービスの充実を図ってきました。

今後においても生涯学習の提供に取り組むとともに、スポーツに親しむ機会を増やし、楽しむことができる環境づくりが必要です。

③ 交流と活気が生まれるまち ～ともに生きがいを持とう～

●達成状況

施策目標	基本施策	成果指標数	達成状況			
			目標を達成	概ね達成	目標を下回る	目標を大きく下回る
			100%以上	85%～99%	50%～84%	50%未満、未実施等
農業振興・産業振興	地域の特性を生かした農業振興	4	1	1	2	0
	均衡の取れた農村や農地の整備	4	2	1	1	0
	商工業の振興	4	1	3	0	0
計		12	4	5	3	0
			33.3%	41.7%	25.0%	0.0%
雇用・就労	就労支援の充実と雇用創出の振興	4	1	1	1	1
計		4	1	1	1	1
			25.0%	25.0%	25.0%	25.0%
観光・交流	観光資源を発掘・活用した観光振興	4	0	0	2	2
	国際交流と国内交流	3	0	0	2	1
計		7	0	0	4	3
			0.0%	0.0%	57.1%	42.9%
合計		23	5	6	8	4
			21.7%	26.1%	34.8%	17.4%

●取組状況

農業振興・産業振興分野では、青洲の里に農産物直売所を新設、6次産業化に取り組む農業者へ

の支援事業として、加工商品開発コンテストの実施、新規就農者受入として担い手育成支援・受入体制の整備に取り組みました。また、桃と八朔を原料としたクラフトビールを醸造し、産業活性化を推進しました。また、八朔生産量日本一の紀の川はっさくのブランド化によるはっさく果皮含有成分による商品開発にも取り組んでいます。

今後においても新規就農者や担い手農業者の育成に取り組みながら、本市の強みである農業の振興と農商工の連携を図り、地域の稼ぐ力をつけ、紀の川市全体での経済循環・経済の活性化に向けて取り組む必要があります。

雇用・就労分野では、トップセールスにより企業誘致を行った宿泊施設事業者との新規誘致がまとまり宿泊施設がオープンしました。創業支援として市内高校 2 年生を対象に起業家教育を実施、女性の就労復帰の支援(ママジョブマルシェ)、就職を希望している高校 3 年生を対象に就職支援に取り組みました。

就労支援の充実と雇用創出の振興については、市民意識調査から重点検討施策項目となります。雇用の場の創出・確保と雇用環境の充実につながる取組が必要です。

観光・交流分野では、観光ガイドブックの作成に取り組み、人気ユーチューバーを起用した観光 PR 動画を制作配信しました。観光交流拠点「紀楽里」を整備し、観光交流を促進する場づくりに取り組みました。また、観光地域づくり組織(DMO)を設立し、国内外から観光客を受け入れていましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、観光産業は大きな打撃を受けました。

今後は、観光需要の回復が期待されることから、アフターコロナに向けて本市の魅力を積極的に PR して観光交流に取り組む必要があります。

④ 快適で環境と調和するまち ～ともに自然と生きよう～

●達成状況

施策目標	基本施策	成果指標数	達成状況			
			目標を達成	概ね達成	目標を下回る	目標を大きく下回る
			100%以上	85%～99%	50%～84%	50%未満、未実施等
都市基盤整備・公共交通	土地の有効利用と住みよい都市環境の整備	4	1	2	0	1
	道路や橋梁などまちの基盤整備	3	1	0	1	1
	公共交通ネットワークの充実	4	0	0	4	0
計		11	2	2	5	2
			18.2%	18.2%	45.5%	18.2%
生活環境・環境保全・循環型社会	快適な生活環境の維持	4	0	1	3	0
	ごみや資源物の効率的な収集・処理	3	1	2	0	0
	適切な生活排水対策の推進	4	1	2	1	0
	水道水の安定的な供給	4	2	2	0	0
計		15	4	7	4	0
			26.7%	46.7%	26.7%	0.0%
自然環境	豊かな自然環境の保全	3	2	1	0	0
計		3	2	1	0	0
			66.7%	33.3%	0.0%	0.0%
合計		29	8	10	9	2
			27.6%	34.5%	31.0%	6.9%

●取組状況

都市基盤整備・公共交通分野では、都市計画マスタープランの改訂、市民の安全性や機能性の向上のための道路や橋梁の老朽化対策、地域公共交通が市民の日常生活に溶け込んだものとなるよう、地域巡回バスのダイヤ・路線の改正、和歌山電鐵貴志川線及び JR 和歌山線の利用促進に努めました。

紀の川市のこれまでの取組における公共交通ネットワークの充実についての市民満足度が、市民意識調査の全調査項目中最下位となっているため、誰もが利用しやすい地域公共交通の確保が必要です。

生活環境・環境保全・循環型社会の分野では、快適な暮らしを実現するため、生活環境に関する相談、苦情に対応、不法投棄監視パトロールの実施、生活衛生の向上のため、狂犬病予防の集団接種や市営墓地の適正管理、「地球温暖化対策 紀の川市第3次実行計画」に基づき取り組んでいます。また、ごみの減量化や資源化の促進のため、出前講座や「ごみの出し方 ルールとマナー」の冊子等で啓発、高齢者などのごみ出し困難家庭への支援として「ふれあい収集」に取り組みました。生活排水対策としては、下水道全体計画の見直しにより事業を進め、合併浄化槽の設置に要する費用に対して補助金を交付し、水洗化率の向上を図っています。また、水道施設は老朽化が進行しているため、効率的な維持管理と計画的な更新を行っています。

地球温暖化対策に向けた脱炭素社会の構築の推進をはじめ、日常生活の住みよさ向上に向け、生活機能を維持するための取組を充実していく必要があります。

自然環境の分野では自然環境の保全・整備の推進として、河川清掃、河川の保全・整備を推進、林道を随時パトロールし、森林へのアクセス道路の維持管理を行っています。

今後は、豊かな自然環境の保全し、将来に継承するための啓発や教育も必要です。

⑤ 健全で自立したまち ～ともに参加しよう～

●達成状況

施策目標	基本施策	成果指標数	達成状況			
			目標を達成	概ね達成	目標を下回る	目標を大きく下回る
			100%以上	85%～99%	50%～84%	50%未満、未実施等
人権尊重	人権が尊重された差別のない社会の実現	5	0	2	2	1
計		5	0	2	2	1
			0.0%	40.0%	40.0%	20.0%
地域自治・コミュニティ・地域振興	地域自治・地域コミュニティの充実	4	0	2	2	0
	地域の活性化と移住・定住環境の充実	4	1	0	2	1
計		8	1	2	4	1
			12.5%	25.0%	50.0%	12.5%
市民サービスの向上・財政経営・行政経営・職員育成	市政情報の発信と適正な情報管理	4	1	1	1	1
	健全な財政運営の確立	4	3	0	0	1
	将来を見据えた行政経営の推進	3	1	0	1	1
	職員の育成と職場環境の充実	3	0	1	2	0
計		14	5	2	4	3
			35.7%	14.3%	28.6%	21.4%
合計		27	6	6	10	5
			22.2%	22.2%	37.0%	18.5%

●取組状況

人権尊重の分野では全ての人の人権が尊重された差別のないまちを目指して、人権映画会や人権

講演会を開催し人権啓発等に努めました。性別に関係なく、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現に取り組んでいます。新型コロナウイルス感染症の感染者への誹謗中傷が社会問題になっているなど人権問題は複雑化しています。

今後は、多様な人権問題に対応する効果的な啓発を推進するとともに、男女共同参画社会の実現に向けた支援や環境整備に取り組む必要があります。

地域自治・コミュニティ・地域振興の分野では近畿大学生物理工学部との連携において紀の川市消防団本部近畿大学部を結成、市内にあるデュプロ精工株式会社への企業見学を行い、連携事業を強化しています。また、紀の川市空き家バンクや各種補助制度を創設したほか、移住に関して必要な情報を集約した移住促進ポータルサイトによる情報発信を行うなど、移住・定住推進施策の充実に努めました。また、自主財源の確保に努めるため、ふるさと納税による寄附額の増加に向けた取組を強化しました。

今後も地域活性化のために、積極的な事業を実施していく必要があります。

市民サービスの向上・財政運営・行政経営・職員育成の分野では、多様な情報発信ツールを通して情報を提供するために、市民にとって身近な情報収集媒体となっている広報紙の充実に取り組みながら、ホームページや LINE 等の SNS を活用しています。また、シティプロモーション事業として人気アニメの映画上映前に PR 広告を放映するなど、シティプロモーション戦略を推進しました。

マイナンバーカード普及促進にも積極的に取り組み、全国では交付率がトップクラスとなりました。デジタル化を進めるために、行政手続きに伴う各種申請書等の押印の廃止、スマート申請の導入、手数料等のキャッシュレス化、また、職場環境の充実にためテレワークシステムを導入しました。

今後においてもスリムで効率的な行政経営を実現するため、業務の負担軽減見直しを図り、行政サービスに取り組む必要があります。

第3章 本市を取り巻く社会・経済情勢の変化

(1) 少子高齢化と人口減少の進行

我が国では、2008(平成 20)年に始まった人口減少が今後、加速度的に進み、年齢別人口構成も年少人口(14 歳以下)が減少する一方、老年人口(65 歳以上)が増加する傾向にあります。また、国は人口減少や東京圏への過度な人口集中に歯止めをかけるため、2014(平成 26)年に「まち・ひと・しごと創生法」を制定しました。本市においては、2021(令和 3)年 3 月に第 2 期紀の川市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、地方創生を推進する取組を進めています。

本市の人口は、国立社会保障・人口問題研究所の人口推計結果によると、2045 年には約 40,500 人、2060 年には約 29,800 人になり、年齢 3 区分別人口の推計結果は、年少人口と生産年齢人口(15 歳～64 歳)が減少し、老年人口が増加すると推計されています。このような少子高齢化と人口減少の進行により、経済や産業活動が縮小し税収入が減少する一方で、社会保障費が増加するなど、市の財政への影響も大きくなることが見込まれます。さらに、2021(令和 3)年には市内の一部地域(旧粉河町、旧那賀町、旧桃山町)が過疎地域に指定されるなど人口減少の著しい状況が顕著になりました。このような状況を改善し、市の活性化につなげる持続可能なまちの実現を目指す必要があります。

(2) 安全・安心な暮らしに対する意識の高まり

毎年、国内各所において大きな地震に加え気候変動による集中豪雨などの大規模な自然災害が発生しています。また、南海トラフ巨大地震による被害想定では、本市において震度6強の地震発生が予想されています。

和歌山県内では、これまで大地震をはじめとして、度重なる災害を経験し、多くの尊い人命を失い、経済的損失を被り、そのたびに復旧と復興を繰り返してきました。過去、南海トラフでは約 100～200 年の間隔で大地震(昭和東南海地震(1944(昭和 19)年)、昭和南海地震(1946(昭和 21)年))が発生していますが、発生後 80 年近くが経過しているため、次の大地震発生の可能性が高まっています。

そうしたことから、本市においても持続可能な社会づくりに向けた災害に負けない強さと、迅速に復旧・復興するしなやかさを併せ持ったまちづくりを推進していくため、2020(令和 2)年に国土強靱化地域計画を策定しました。

また、健康面においては、一人あたりの医療費(国民健康保険の医療費)は年々増加傾向にあり、今後も生活習慣病による医療費の増大が懸念されます。生活習慣病を早期に予防し、重症化を防ぐことは、健康寿命の延伸にもつながる重要な要素です。個人を取り巻く生活環境や経済状況の変化など様々な社会的要因が健康に大きな影響を与えることから、個人の状況に応じた支援の必要性が高まっています。

(3) 子供を取り巻く環境の変化

少子高齢・人口減少社会にある我が国において、未来を担う全ての子供たちが尊重され、いきいきと

暮らせる環境づくりを行っていくことは重要です。また、核家族化に加え、両親ともに働く世帯が主流となっており、安心して子供を預けられる環境整備が一層求められています。このような状況を受け、国においては、2019(令和元)年10月から始まった幼児教育・保育の無償化などの対策がなされており、出生率の向上に向け、今後、一層子育て支援が充実していくことが見込まれます。

一方で、いじめ、不登校児童生徒の増加といった子供を取り巻く課題への対応のほか、虐待、貧困の増加など子供を育てる家庭における課題への対応、子どもや家庭を支える地域力の強化などが求められています。

(4) 経済・雇用環境の変化

近年、日本経済を取り巻く環境は、大きな変革期を迎えています。海外情勢による燃油や資材などの価格高騰により、生産コストが増加し、経済に深刻な影響を及ぼしています。

また、少子高齢化の進展による働き手不足の深刻化を補うために、ICT 基盤の整備や AI を活用した設備投資が求められています。

本市の高校生世代を対象とした意識調査によると、定住意向を問う質問で、本市に住み続けられない理由としては「通える範囲に将来勤めたい仕事が見つからない」という回答が最も多い結果となっています。一方、若者を対象とした意識調査によると、子育てに対する不安としては「子育てや子供の教育にお金がかかること」という回答が最も多い結果となっています。このことから、子育て・教育環境を整備した上で、雇用環境を整える必要があります。

(5) 産業の振興

本市の農業については、高齢化による従事者の減少や担い手不足による耕作放棄地の増加が問題となっています。また、商業についても同様に後継者がいないことによる店舗数の減少により、市外への消費流出が進んでおり、工業においても働き手の不足により技術の継承が難しくなっています。このような状況が続くと地域の活力が失われ地域経済の衰退を招くおそれがあります。そのため、地域資源を活用し、地域が自ら稼ぎ、地域内で経済を循環させる仕組みづくりを進める必要があります。

(6) 環境問題の深刻化

地球温暖化や大気汚染などの環境問題が世界的に深刻化しています。太陽光発電や風力発電などの再生可能エネルギー事業を巡っては、国は温室効果ガスの排出について 2050 年までに排出「実質ゼロ」を表明しましたが、安全や環境、景観への悪影響といった問題が表面化しています。また、今後は太陽光発電パネル等の廃棄物が大量に出ることが予想され、不法投棄による自然破壊につながらないよう対策が求められています。

(7) デジタル化の進展

国の「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」では、「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～」を目指すとされており、2020(令和 2)年 9 月デジタル庁が設置され、デジタル社会の形成が求められています。

市民の生活スタイルは、多様化しており、行政への需要も複雑化し、より高度な行政サービスが求められています。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、人の接触や移動に様々な制約が課せられています。本市では、キャッシュレス決済サービスやオンライン申請を導入していますが、さらなる行政のデジタル化やオンライン化を進め市民にとって便利な暮らしを提供する必要があります。

(8) 新型コロナウイルス感染症による影響

新型コロナウイルス感染症は、2019(令和元)年度に確認されて以降、世界的に感染が拡大しました。

企業の勤務形態は、新型コロナウイルス感染症の影響によりリアルな出勤からテレワークなどへ働き方が変化しています。このように企業活動や市民生活においても様々な制約が課せられ、経済にも大きな影響を及ぼしています。

現在においても収束の目途が立っていない状況において、徹底した感染対策のもと、経済の回復、市民生活の支援に継続して取り組んでいくとともに、ウイズコロナ、アフターコロナの時代における価値観の変化を予測し、対応策を講じていくことが必要です。

(9) 持続可能な社会の実現

2015(平成 27)年 9 月の国連サミットにおいて、持続可能な開発目標(SDGs:Sustainable Development Goals)が全会一致で採択されました。SDGs は、「地球上の誰ひとり取り残さない」社会の実現を目指すための国際目標であり、環境の保護や貧困の撲滅、ジェンダーの平等などの包摂性のある 17 のゴール・169 のターゲットを設定しています。

国においても、持続可能な社会づくりに向け、経済・社会・環境をめぐる広範囲な課題に対する統合的な取組が進められており、本市においても、SDGs の目標を踏まえ、施策を推進していくことが必要です。

基本構想の概要

第1章 将来像とまちづくりの目標

(1) 紀の川市の将来像

加速度的に進んでいく人口減少や急速な少子高齢化、大規模自然災害の発生リスクの上昇、経済・社会のグローバル化の進展、地球レベルでの環境問題の深刻化など、本市を取り巻く環境は大きく変化しています

一方で、本市は、市民の多くが未来に託したいと考える美しい自然環境や全国トップクラスの生産量・品質を誇る果物をはじめとした豊富な農作物に加え、長年にわたり培われてきた価値ある歴史・文化、貴重な地域資源をふんだんに生かした産業など数多くの優れた魅力を有しています。

このような状況を踏まえ、本市が持つ優れた魅力を積極的に生かし、市民と行政が力を合わせてともに目指す本市の将来像を次のとおり定めます。

『人が行き交い 自然の恵みあふれる 住みよいまち』

市民ワークショップや市職員ワークショップ、長期総合計画審議会において協議を重ね設定した本計画が目指す将来像には、以下のような想いが込められています。

- 紀の川市に多くの人を訪れ、来訪者・市民を問わず交流が盛んで活気にあふれるまち
- 恵まれた自然環境、豊かな地域資源を生かした魅力あふれるまち
- 生活している誰もが安全に安心して暮らせるまち
- 子供から高齢者まで全ての市民がいきいきと暮らせるまち
- 本市に関わるみんなが紀の川市に愛着を持っているまち

この将来像の実現に向けて次の5つの分野のまちづくりの目標を掲げ、政策を展開していきます。

(2) まちづくりの目標

①「安全・安心」の分野

安心して健やかに暮らせるまち

～ともに支え合おう～

安全・安心は市民の生活を支える大事な基盤です。誰もが不安なく暮らしていくためには、子供や高齢者が巻き込まれる犯罪や交通事故を防止するとともに、南海トラフや中央構造線断層帯による地震などの大規模自然災害への対応が強く求められています。

そのような中、消防団や自主防災組織の活動を支援するとともに、防災訓練の実施など市民とともに防災意識を高め、防災・防犯設備の充実や交通安全運動の推進により、地域一体となって防災・防犯対策を強化することが重要になっています。

また、市内の医師不足や医療設備の充実をはじめとした医療体制の整備・充実や市民の健康づくりを推進することを目指します。

子供や高齢者、障害のある方など、多様な市民が心から安心して暮らすためには、福祉のさらなる充実も欠かすことはできません。必要な人に適切な福祉サービスを提供し、市民がともに支え合うことで安心して健やかに暮らすことができるまちを目指します。

②「子育て・教育」の分野

育み学ぶ元気なまち

～ともに育み生涯学ぼう～

子育て・教育は次世代の担い手を育てる営みです。しかし、核家族化や共働き世帯の増加により、子育ての負担が増加しているほか、妊娠・出産・育児期に支援を必要とする家庭やひとり親家庭の増加などにより、子育てを支援する仕組みの充実が必要となっています。

そのような中、地域全体で子供や子育てを温かく見守り支えることがさらに重要になってきます。また、少子化など児童の減少による教育環境の変化への対応や、多様な世代が生涯を通して学び合うことができる機会をさらに充実していく必要があります。

生涯学習の機会を設けることは市民の生きがいや糧となるものです。地域に根ざした特色ある学校教育の充実によって学力の向上を図るとともに、幅広い世代が伝統ある歴史や文化に触れながら生涯学ぶことにより、子供も大人も元気に育ち学び続けることができるまちを目指します。

③「産業・交流」の分野

交流と活気が生まれるまち ～ともに生きがいを持とう～

産業・交流は市の活性化の源となります。しかし、基幹産業である農業は、農産物の価格低迷や農業の担い手不足、耕作放棄地の増加など多くの課題を抱えています。

そのような中、農業生産基盤の維持・強化をはじめ、さらなる新規就農者の支援や農産物のブランド化などを検討するとともに、地産地消の推進など市民への継続した働きかけも必要となっています。

また、若者をはじめとした就労者のニーズを満たす企業誘致や産業創出の強化に努め、全ての産業を活性化することで雇用の場を確保し、併せて豊富な観光資源を生かした交流を図っていくことも重要です。

果物をはじめとした豊富な農作物などの強みを生かし、特色のある地域産業の振興や点在する観光資源の効果的な活用などによって交流を活性化させ、市民と市に関わる全ての人がいきいきと暮らすことができるまちを目指します。

④「都市基盤・生活環境」の分野

快適で環境と調和するまち ～ともに自然と生きよう～

都市基盤・生活環境は市民の生活インフラを支える必要不可欠なものです。しかし、高度経済成長期に建設された道路や橋梁などの大量のインフラが維持更新できず、機能不全や安全性の低下に陥るおそれがあります。そのため、計画的なインフラの更新を進めるとともに、関西国際空港や大阪へのアクセスの良さを生かしながらさらなる交通の利便性を高めた都市基盤の形成が重要です。

また、紀の川をはじめとした美しく豊かな自然環境を大切にし、次世代につないでいくことも重要です。そのために、市民が環境に対する意識を持ってまちづくりに参加する仕組みを構築し、市民と行政が一体となって快適で環境と調和のとれたまちづくりを推進します。

⑤「地域づくり・行政経営」の分野

健全で自立したまち ～ともに参加しよう～

地域づくり・行政経営は地方自治の根幹を担うものです。しかし、人口減少や少子高齢化に伴い、地域づくりやコミュニティ形成のあり方にも変化が見られることから、これまでのつながりと併せて新しい人と地域のつながり、人と人とのつながりが求められています。

また、市民生活の多様化が進む中、新たな市民ニーズや課題に的確に対応するため効果的で効率的な行政経営が必要であり、地方分権の進展からより一層の責任と創意工夫が求められています。

そのような中、市民参画によるまちづくりを進めることにより、市民と行政が一体となった行政経営を行っていくことが重要であることから、行政評価などを積極的に活用し、持続可能で健全なまちを目指します。

(3) 基本構想の推進にあたって

基本構想に掲げる将来像の実現に向けて、以下の3つの視点（考え方）を組織横断的、施策横断的に意識し、取組を進めていきます。

また、人口減少や少子高齢化の影響、地方交付税の減少など社会情勢の変化に対応するため、特に重要な施策を明確にし、優先順位付けや予算の重点配分などに注力することで、これまで以上に効率的かつ効果的な行財政運営を展開していきます。

① 市民と行政が協働するまちづくり

第1次紀の川市長期総合計画では、「協働」を政策目標の1つとして掲げ、さらに「協働によるまちづくりの指針」を作成し、市民と行政が協働するまちづくりを推進してきました。人口減少と少子高齢化の進行をはじめ、今まで経験したことのない社会構造の変化や多様化する地域課題、行政サービスに対応するため、第2次紀の川市長期総合計画の基本構想の推進にあたって、市民と行政が協働するまちづくりを推進します。

② 地域活力の維持（紀の川市まち・ひと・しごと創生）に向けた取組

「紀の川市まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、基本方針として、市民の希望をかなえ、子育てしやすく、安全安心で暮らしやすい地域づくりを進めるとともに、交流人口の増加を図ることで移住を促進するなど、人の流れと働く場づくりに取り組み、それらによって出生率の向上を図り、社会動態の減少を是正することで人口減少を抑制し、将来にわたって年齢構成のバランスを維持し、活力を維持する持続可能な「強い」紀の川市づくりを進めることを掲げています。

この基本方針に基づき、総合戦略の基本目標である「地域資源を生かした魅力あるまち」「魅力ある仕事・職場のあるまち」「若い世代から選ばれるまち」「安全・安心で暮らし続けたいまち」の実現に向けて、本市の豊富な地域資源を生かし、全庁的に連携を図りながら取組を推進します。

③ 効率的で効果的な行政経営

基本構想の推進にあたっては、成果とコストを意識した効率的で質の高い行政サービスを提供するという「行政経営」の考えに基づき、限りある経営資源（ヒト、モノ、カネ）の中で、市民本位の効率的で質の高い行政の実現を目指す必要があります。施策や事業などの評価・検証を踏まえた行政評価制度（PDCAサイクル※1）の活用により、効率的で効果的な行財政運営の確立を図ります。

第2章 将来人口

(1) 国立社会保障・人口問題研究所の人口推計結果

国の研究機関である国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という）が発表した推計（2013（平成25）年3月）によると、本市の人口は、国全体の人口よりも速いスピードで減少するとともに、年少人口や生産年齢人口が減少し、超高齢社会になることが予想されています。

人口は年々減少していき、2060年には現在の人口の約52%程度、34,052人になると推計しています。大幅な人口の減少は、地域経済の停滞や地域文化の喪失、市の財政悪化などを引き起こす可能性があります。

(2) 目標人口

市民が将来にわたって滞りなく行政サービスを楽しみ、豊かな生活を営んでいくためには、人口減少に歯止めをかける取組が必要です。

そこで、本市では、市民の希望をかなえ、安心して子供を産み育てられる環境の充実に図るなどの取組により、人口減少、少子化に歯止めをかけます。また、紀の川市で生まれ育つ若者が紀の川市で暮らし続けられるような取組を進めるなど人口流出を抑制します。さらに、他地域の方が移住できるような取組を進め、新しい人の流れを促します。

これらの取組により、本計画の最終年度である2026年の将来人口を約60,000人（紀の川市まち・ひと・しごと創生人口ビジョンの推計（将来展望人口））と設定し、本計画内の各種施策を進めていきます。

目標人口：2026年 約60,000人

